

環境課長・道路河川課長

令和6年度 市内一斉清掃について（お願い）

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

きれいな住みよいまちづくりを進めるため、市内一斉清掃（ボランティア美化清掃）を下記のとおり実施しますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

**1. 日 時** 令和6年6月2日（日） 午前8時から1時間程度（小雨決行）

※6月9日（日）に順延する場合は、6月2日（日）午前7時30分に防災無線で放送します。

**2. 当日までの準備**

- (1) 5月号広報と一緒に、「町内回覧用チラシ」（別紙）を広報世話係様宅に届けます。
- (2) 「町内回覧用チラシ」裏面の「ごみ集積場所一覧表」を必ずご確認ください。ごみ集積場所に廃止・変更がある場合は、5月21日（火）までに環境課へご連絡ください。

**※集積場所以外に出されたごみは集積できません。**

- (3) 土砂の回収は、事前に道路河川課へご連絡してください。回収方法、回収場所について打ち合わせをさせていただきます。（回収は翌日以降になります。）

**3. 社会奉仕活動届出書**

当日の保険対象となる社会奉仕活動届出書は、環境課で一括して提出します。区・町内会から「社会奉仕活動届出書」の提出は不要です。

けがをされた場合、当日は三の倉センター（☎23-1103）、翌日以降は環境課までご連絡ください。

※保険対象は本人のけがのみです。対人や対物に対する賠償責任は対象外です。ご注意ください。

**4. 当日の注意事項と保険**

- (1) 必ず当日午前9時までに「ごみ集積場所一覧表」のごみ集積場所にごみを出してください。（時間・場所厳守）
- (2) 草刈機の使用は、周囲の安全確認と安全対策を取って作業してください。脚立等の使用は、安全確保を必ず行ってください。

※一斉清掃日以外の地域美化清掃でごみが出る場合は、事前に三の倉センター（☎23-1103）へ連絡をください。（おおむね5袋以上の場合）

担当部署

市内一斉清掃全般 環境課（廃棄物対策グループ） 市役所本庁舎 ☎22-1580

土 砂 の 回 収 道路河川課（道路維持グループ） 市役所本庁舎 ☎22-1279